

こころと 身体のケア

突然の自然災害で、人の心と身体には様々な変化が起こります。多くは時間が経つと自然に回復しますが、症状が長引いていると感じたら無理をせず電話相談などをご利用ください。



国 大雨による災害被災者のための 心と健康の相談ダイヤル	☎ 0120・200・826(平日10時～17時)
県 石川県こころの相談ダイヤル	☎ 076・237・2700(24時間365日受け付け)
市 こころの相談	☎ 24・8161(平日9時～17時) ※心理相談員による面接相談もできます。場所・日時はお電話でご相談ください。

少しでも乗り越えやすくするために…

休息をとりましょう…眠れなくても、横になるだけでも休まります
食事や水分を十分にとりましょう…お酒やカフェインの摂り過ぎにご注意を
声を掛け合いコミュニケーションを…心配や不安を一人で抱えないようにしましょう



問い合わせ いきいき健康課(すこやかセンター内) ☎ 24・8161

ご寄附・ご支援ありがとうございます *

(50音順、敬称略、8月19日～
9月20日に申し出確定分)

企業・団体

安宅中学校 小松東ロータリークラブ
荒屋校下連合町内会 小松明峰高校
石川県森林組合連合会 燐燐会
石川ライオンズ奉仕財団 三和建設(株)
動橋地区女性会 (福穴水町社会福祉協議会
うのけボート部 人権擁護委員会小松部会一同
エービーコンサルタント(株) 真宗大谷派小松教区
沖田産業(株) 真如苑
花王グループカスタマー 住友生命保険相談室
マーケティング(株) 関理容組合と有志一同
加賀市議会 全国都市職員災害共済会
加賀市法人立保育園連合会 ソフトバンク(株)
加賀市ボランティア連絡会 第一生命加賀営業オフィス
加賀市老人クラブ連合会 太陽工業(株)
香川県三豊市立詫間中学校 稚松公民館
生徒有志一同 片山津温泉日日好日院
(株)佐野塗工店 (株)ゼンリン 中部支社
(株)松井モータース (株)丸開鉄工
(株)山中製作所 (公社)小松市シルバー人材
センター会員互助会 (公社)小松青年会議所
国府地区民生児童委員協議会 認定NPO法人レスキュー
小松市校下女性協議会 ストックヤード
小松市チアリーディング 野々市市レクリエーション協会
チーム コマツルアナーズ ハート基金運営委員会
小松シティロータリークラブ 東日本建設業保証(株)
小松能美モラロジー フォトライフクラブ
コマツHAPPYMELODY 福井県越前市
北陸エアーミナルビル(株)

個人

畠地 保幸	高橋 利文
市川 海老蔵	土田 信子
今村 和正	中村 弘
上田 美智代	永原 陽子
鵜川 瞬也	林 外二郎
大井田 誠	平山 真
大間 君枝	渕上 直子
岡 望	前田 正和
音 良子	万仲 龍樹
柿本 欣也	水口 秀則
柿本 佳美	村上 美津子
川岸 良兼	森 智子
境田 正	森 光明
柴田 晋作	清水 えみこ
若杉町内会	渡辺 重子
杉田 弥生	匿名401件

義援金を募集しています

寄せられた義援金は全て**被災された方々に配分**されます。
振り込み先口座 ①銀行振込 北國銀行 小松支店 普通
62986 小松市災害義援金 小松市会計管理者
②ゆうちょ銀行 00140-5-325477 小松市災害義援金
窓口への現金持参
ふれあい福祉課(平日8時30分～17時15分)
***義援金は寄附金控除及び損金算入の対象となります。**

問い合わせ ふれあい福祉課 ☎ 24・8052



特集

あなたの生活再建を支える 支援制度のご案内



8月4日の大雨による被害を受けた方へ、早期復旧のための新たな支援制度と、心と身体を守るために
の相談窓口を紹介します。最新情報やそのほかの支援制度は市ホームページでご確認いただけます。

特集に関するお問い合わせ 広報秘書課 ☎ 24・8016

支援制度の詳細や手続きなど、お気軽にお問い合わせください
災害支援ダイヤル ☎ 24・8223 (土・日曜日、祝日含む 9時～17時)

支援制度	内容	申請先
被災者生活再建支援	住宅の被害の程度や再建の方法に応じて、国からの支援金や市からの見舞金を支給します。	ふれあい福祉課
災害援護資金の貸し付け 災害対策資金の利子補給	損害を受けた住居、家財の買い替え、修繕などにかかる資金の貸し付けや、借入金の利子額の一部を助成します。	ふれあい福祉課
保育料・利用料・授業料 の免除・減免	床上浸水以上の被害を受けた世帯の①保育料、②放課後児童クラブ利用料、③小松市立高校授業料、④介護サービス利用料、⑤障がい福祉サービス利用料などを免除・減免します。	①こども家庭課 ②生涯学習課 ③小松市立高校 ④長寿介護課 ⑤ふれあい福祉課
税・保険料・料金の減免	被害の程度などに応じて①個人市県民税、固定資産税・都市計画税、②国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料、③上下水道料を減免します。	①税務課 ②医療保険課 ③料金業務課
事業者再建支援補助金	県の被災事業者再建支援事業補助金を受けた事業者に追加支援をします。	商工労働課
農業者再建支援	被災した農業機械・設備の修理・更新費用を支援します。	農林水産課
災害関係融資の利子補給	国・県などが行う災害関係融資の利子負担軽減のため、支援金を交付します。	商工労働課
町内会施設整備補助金	被災した町内会所有の集会所について修繕費及び設備の機能回復にかかる費用を補助します。	地域振興課
緊急地域活動補助金	被災した町内会の域内で緊急に行われた清掃活動などに要した経費を補助します。	地域振興課

被災に伴う各種手続きに必要な証明書の手数料を免除します。ただしコンビニ交付サービス・電子申請サービスは有料です。